

パブリックコメント（10/5～10/24）以降の変更点

No	頁	章＞政策＞施策等	意見等の内容	反映状況
1	1	1 はじめに (1) 総合計画後期計画の意義		取り巻く環境・課題の変化として、次のとおり、記載を改めました。 <総合計画後期計画の意義> 【旧】「…まちづくりへの対応、_____国連が提供した持続可能な開発目標（SDGs）…」➡ 【新】「…まちづくりへの対応、ウエルビーイング（Well-being）※ ³ や国連が提供した持続可能な開発目標（SDGs）…」
2	14	3 行政経営方針 (2) 本市を取り巻く課題と基本的な考え方	デジタル田園都市国家構想や骨太の方針2022において「ウエルビーイング」が重視されていることから、その考え方を記載すべきではないか。	<注釈> 【新】「※ ³ ウエルビーイング Well being））：身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念。決まった訳し方はなく、満足した生活を送ることができている状態、幸福な状態、充実した状態などの多面的な幸せを表す。」 <本市を取り巻く課題と基本的な考え方> 【旧】「…の対応、_____SDGs への関心の高まり…」➡ 【新】「…の対応、ウエルビーイングやSDGs への関心の高まり…」
3	10	2 基本構想 (2) めざすまちの姿の実現に向けた目標設定 ③酒田市に住みたいと思う市民の割合	[図表10] 設問「あなたは酒田市に住みたいと思いますか」にかかる回答の円グラフについて、酒田市に住みたいと思う市民の割合の実績値「79.9%」を分かりやすく明示すべき。	数値目標「酒田市に住みたいと思う市民の割合」の実績値「79.9%」は、「住みたい 48.0%」と「どちらかといえば住みたい 31.9%」の和であることが分かるよう、グラフの表現を改めました。
4	19・20	第1章＞政策1＞施策2 【市民参加の推進】	施策3【協働が広がる環境づくり】の今後の方向性「市職員により構成される地域共創コーディネーター人材バンク（仮称）の運用」については、施策2【市民参加の推進】の主な施策「・「酒田市条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」の徹底」に位置付けて運用するとともに、施策2と施策3を一体的に推進した方が効果的であり、かつ、その進捗を適切に評価できることから、当該両施策を統合すべき。	施策2【市民参加の推進】と施策3【協働が広がる環境づくり】を統合し、新たに施策2【市民参加の推進と協働が広がる環境づくり】を設定しました。あわせて、「◆現状における課題」及び「◆今後の方向性と主な施策」の記載についても、それぞれ統合しました。 また、地域共創コーディネーター人材バンク（仮称）については、そのあり方及び運用方法について市内部で検討している段階にあることから、当該人材バンクに係る具体的な記載（今後の方向性、成果指標、注釈）を削りました。
5	19・20	第1章＞政策1＞施策3 【協働が広がる環境づくり】		※施策4【市民活動の支援】については、施策番号を繰り上げ、施策3【市民活動の支援】に改めました。
6	28	第1章＞政策3＞施策5 【スクール・コミュニティの拡充】	主な施策「・複数の小中学校やコミュニティ振興会等、関係団体の連携・協働の推進」について、より具体的に記載すべきではないか。	より具体的になるよう、次のとおり、主な施策の記載を改めました。 【旧】「・_____複数の小中学校やコミュニティ振興会等、関係団体の連携・協働の推進」➡ 【新】「・地域プロデューサー（仮称）※ ² 等を活用した複数の小中学校やコミュニティ振興会等、関係団体の連携・協働の推進」
7	34	第1章＞政策4＞施策5 【「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進】	今後の方向性「○…、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を進めます。」に紐づく主な施策「・国体記念体育館の改修、八幡体育館の耐震改修」について、時点修正する必要がある。	直近の方針を踏まえ、次のとおり、主な施策の記載を改めました。 【旧】「・国体記念体育館の改修、八幡体育館の耐震改修」➡ 【新】「・国体記念体育館の改修、八幡体育館の整備_____」
8	40	第2章＞政策2「経済と環境の両立により産業競争力が高いまち」	進捗状況の記載でコンテナ取扱個数の目標値と実績値が逆ではないか。	ご指摘のとおり、目標値を「35,000TEU」に、実績値を「18,613TEU」に、それぞれ改めました。

10	55	第3章>政策2>施策1 【観光地域づくりの推進】	主な施策「・酒田駅および庄内空港から観光地までの移動手段の確保および的確な周知」を記載していることから、それに対応する課題も記載すべきではないか。	整合がとれるよう、次のとおり、現状における課題の2つ目の記載を改めました。 【旧】「…や磨上げ_____が課題となっています。」➡ 【新】「…や磨上げおよび二次交通の確保が課題となっています。」
9	56	第3章>政策2>施策1 【観光地域づくりの推進】	主な施策「・各総合支所および地域の関係団体と連携した観光商品の造成およびプロモーション」について、「各総合支所」が先にあると、「地域の関係団体」が薄れる。地域の関係団体の方が重要なので、記載の順序は逆の方がよい。	実態に即した、より分かりやすい内容となるよう、次のとおり主な施策の記載を改めました。 【旧】「・各総合支所および地域の関係団体_____と連携した…」➡ 【新】「・地域の観光関連団体および各総合支所と連携した…」
11	67・68	第4章>政策2>施策1 【結婚・妊娠・出産・子育ての支援】	保育所の定員割れと学童保育所の待機児童を混同している記載になっているため、分りやすく記載すべきではないか。	分かりやすくなるよう、以下の4つの項目の記載を改めました。 <表中> 【旧】「保育所、学童保育所等の待機児童数」➡ 【新】「_____学童保育所等の待機児童数」 <今後の方向性> 【旧】「〇…、学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、多様化するニーズに合った支援の充実に取り組みます。」➡ 【新】「〇…、多様化するニーズに合った支援の充実に取り組みむとともに学童保育所で待機児童が発生しないよう努めます。」 <主な施策> 【旧】「・保育所の定員の適正管理と学童保育所の整備 ・保育士等の人材確保と保育所の環境整備」➡ 【新】「・保育所の定員の適正管理および保育士等の人材確保 ・学童保育所の環境整備」 <成果指標> 【旧】「保育所、学童保育所等の待機児童数（2021）10人 → 0人」➡ 【新】「_____学童保育所_の待機児童数（2021）10人 → 0人」
12	68	第4章>政策2>施策2 【子どもの権利の擁護】	今後の方向性「・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援等を行う機関の設置に努めます。」について、設置の最終目的を明記した方がよい。	目的が明確に分かるよう、次のとおり今後の方向性の記載を改めました。 【旧】「…機関の設置に_____努めます。」➡ 【新】「…機関を設置し、子どもの権利の擁護に努めます。」
13	70	第4章>政策3>施策1 【健康寿命の延伸】	市民健康センターについては、現在の検討状況を踏まえた記載にすべきではないか。	現状の検討状況を踏まえ、次のとおり、今後の方向性の記載を改めました。 【旧】「〇…センターは、移転を視野に入れた検討を進めます。」➡ 【新】「〇…センターは、移転の有無を含めた検討を進めます。」
14	76	第5章>政策1>施策1 【ともに目指す協働の地域づくり】	No.6の再掲	より具体的になるよう、次のとおり、主な施策の記載を改めました。 【旧】「・_____複数の小中学校やコミュニティ振興会等、関係団体の連携・協働の推進（再掲）」➡ 【新】「・地域プロデューサー（仮称）等を活用した複数の小中学校やコミュニティ振興会等、関係団体の連携・協働の推進（再掲）」
15	102	第7章>政策1>施策2 【効果的・効率的な行政運営の推進】	今後の方向性「・組織全体の力を向上させるため、職員一人ひとりの資質向上に取り組みます。」について、職員の育成の前段階として、そもそも「質の高い人材」の確保に力を入れていくべきではないか。	酒田市人材育成基本方針の内容を踏まえ、当該今後の方向性に紐づく主な施策を次のとおり改めました。 【旧】「・人材育成基本方針を踏まえた職員の_____育成」➡ 【新】「・人材育成基本方針を踏まえた職員の採用および育成」
16	102	第7章>政策1>施策2 【効果的・効率的な行政運営の推進】	今後の方向性の4つ目に紐づく主な施策「・酒田地区広域行政組合、庄内広域行政組合の枠組みを活用し、新たな連携について検討します。」の文末表現について、他の主な施策の表現と同様に体言止めとすべき。	ご指摘のとおり、当該主な施策を次のとおり改めました。 【旧】「…枠組みを活用し、新たな連携について検討します。」➡ 【新】「…枠組みを活用した新たな連携についての検討_____」